

平成 28 年度 第 2 回豊岡市障害者福祉計画策定委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成 28 年 9 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

○場 所 豊岡健康福祉センター 3 階 2 会議室

○出席者 西池委員長 宮下副委員長
田垣委員 中井委員 戸田委員
大垣委員 酒井委員 谷 委員
中江委員 植村委員 川端委員

○欠席者 浜上委員 木瀬委員 近本委員
松岡委員 小西委員 今井委員
柳 委員

○次 第 1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
①計画の構成(案)について(別紙1)
②グループインタビュー結果報告について(資料1)
③施策事業(平成24～27年度)振り返りについて(資料2)
④既存アンケートの整理について(資料3)
⑤障害者福祉の課題・各資料対応について(資料4、資料5)
⑥計画の基本理念(イメージ)・施策の体系(イメージ)について(別紙1)
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

西池委員長あいさつ

3. 協議事項

①計画の構成（案）について

【委員長】

では、豊岡市障害者計画（構成案）について事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局】

<豊岡市障害者計画 構成（案）の説明>

【委員長】

本計画の構成についてということで、目次等のあり方ということですが、前の第4期障害福祉計画と構成上違うところはあるのですか。

【事務局】

前回の中間見直しの時ですが、施策の展開で現状と課題を合わせて表記させていただいております。今回は、課題を前に持ってきて、その課題を踏まえて施策の展開方向を表記させていただく予定です。前回平成23年度の中間見直しの時とはそこが大きく変わっている部分です。

【委員長】

委員の皆さんはいかがでしょうか。

内容については、今後精査していくということで、構成上のことについて議論すればいいですか。

【事務局】

構成上ということでお願いします。中身の方は今後精査していきたいと思います。

【A委員】

第1章の4節の次に項がたっていますけど、今後の中身の議論次第では、項を追加するのはあり得るということでしょうか。

【事務局】

その通りです。意見を頂きましたら追加していきたいと思います。

【委員長】

3ページの計画の位置づけのところあるいは、前々から地域と共に生きる豊岡のいろいろな各種プラ

ンを総合的に見る一つの視点としてのちへの共感条例があり、これを地域福祉計画あるいは新しいコミュニティの基本理念にも、組み込まれています。障害者計画でもそこを見て頂くように、しっかりと法整備で入れて頂いてきたと思うのですが、そこらを外している理由はありますか。

【事務局】

こちらの体系図につきましては、本来ですと第4期豊岡市障害福祉計画のときのような最上位に豊岡市のちへの共感に満ちたまちづくり条例が本来くるべきだと思いますので、精査し、差し替えさせていただきたいと思います。

【A委員】

わかりにくい構成だと思います。

【委員長】

ここで議論すべきは、構成案ですか。何をどこの視点で議論すればよろしいでしょうか。この構成でいいかということぐらいで留めたらいいのでしょうか。

【A委員】

盛り込むべきであろうものが、ディスカウントされているということに関してはそうだと思いますが、この順序が分かりやすいかという議論が必要かだと思います。

【委員長】

前の計画もそうでしたが、基本理念が最初に入っていないというのは、意図があるのでしょうか。

【事務局】

今日、お示しさせていただいている資料等ですが、わかりにくいところがあるかと思います。構成案を見ながら中身を記述させていただいていますが、完全なものではありません。ということで、こういう内容を盛り込むだろうなというものや現時点でわかっているものについては反映しています。しかしながら、不足している部分や、構成の順番、新たに盛り込むべき事項はないかのご意見をお聞かせ頂いて、次回以降に内容をつめて精査していき、原案として示していきたいと思います。

今回の基本理念ですが、第1章で現状と課題を章立てしまして、課題を踏まえて計画の理念を上げて行くという順番になると思います。

【委員長】

一つの冊子を作っていくテクニックだと思いますので、読んで頂く方にわかりやすく、納得しやすく、説得しやすいことが大事だと思いますので、事務局の方で調整いただいて、わかりやすい構成にさせていただいたらいいかと思います。

他にありませんでしょうか。それでは、先に進ませて頂きたいと思います。

②グループインタビュー結果報告について

【委員長】

今回、たくさんのグループインタビューをしていただきました。その結果についてご報告いただきます。

【事務局】

<資料1を説明>

【委員長】

グループインタビューを8回行って頂いたということで、私は一箇所しか顔が出せなかったのですが、活発な議論でした。

他にご参加いただきました委員の方から、感想なり、今後の課題なりありましたらどうぞ。

【G委員】

今回のグループインタビューも前回のグループインタビューもそうだったのですが、どうしても顔見知りの視覚障害者になっていました。これは、大変な作業になってしまいますが、もっと早くに時間をうまく考えて、障害等級1級2級3級の方にグループインタビューの案内を送ることができないでしょうか。

また、障害者の身体のことしかわかりませんが、障害者の社会参加を促進するために、交流会を行わないと社会参加が進んでいかないと思います。社会参加していない人は、きっかけがありませんので、グループインタビューの中でもありましたが、視覚障害の1級2級3級あたりに、社会福祉課から案内を送っていただけませんか。そこで、今のグループインタビューを同じように、今在宅していて困っている事などを引き出したいと思っています。

【委員長】

グループインタビューを何回か続けていろいろな成果があがっていますが、一つの問題点として同じ方が同じような意見を言って終わってしまっている状態でもあります。先程の話とつなげると、地域の方の状況が変化している中で、障害者の方もいろんな情報と新しい方の交流を積極的に支援していかないと、豊岡の課題に取り残されるのではないかと危惧さえ持つような感覚があります。グループインタビューをきっかけに市民としての意識を高めていただきたいと思います。

他にありますでしょうか。

【副委員長】

今年は、頑張っ全部で参加したいと思っていましたが難しく、5つのグループに参加させていただきました。感じたのは、一言で障害者と言っても、それぞれの障害や状況によってニーズが異なることを感じました。実際にこうしてほしい、ああしてほしい事柄については、それぞれの障害の違いによって考えていかなければならないと思いました。地域で暮らしていくという点ではやはり地域の皆さんに対して、どのように障害を理解してもらえるかという所まではまだまだだと思います。地域の組織自体が

変わってくるという中でこれをチャンスにして、障害者が地域の中にちゃんと組み込んでいただける仕掛けをしていただけたらなと思いました。

私が参加したところの皆さまは積極的に意見を言っていたと思います。

【L委員】

私は、重症心身障害者に参加させていただきました。医療センターに通われている大人のご家族の方が大勢参加していただいたのですが、D委員にも来て頂きまして、大勢で行いました。皆さん活発なご意見が出ましたが、以前は障害児で、子どもを持つお母さんの参加だったのですが、今回は、大人の方だけで、障害児の方は、特別支援学校の方でという説明を受けていたのですが、本人達の意見が出ているということで、重症心身の幼児さんや学童の方のご意見が盛り込まれていなかったのも、残念だなと思いますし、発達障害者のところも一つの事業所に通っている方ではなく、いろいろな発達障害の方、学童期の方、特別支援学校に通っていない方の声があればと思いました。

【委員長】

ありがとうございました。K委員はいかがでしょうか。

【K委員】

精神障害者のグループの進行役をさせていただきました。これまでに、グループインタビューで参加されていない方を中心に呼びかけ、7名の方に来ていただきました。もう少し考えれば良かったと思ったのは、豊岡市出身で現在長期入院している方にも来ていただいて、自分が退院するためにどのようなサービスが必要か、どういうことが不安かということをお話してもらったら良かったなと思いました。それを代弁するようにこの7名の方がおっしゃられていたのですが、みなさん入院経験があり、退院するときどのようなことが不安だったのか、長期入院の人が豊岡に戻ってくるときにどのような支援が必要かなど聞かせていただき、意見を出していただきました。参加者も参加して良かったと言っています。なかなかこういう場がないので、もっと増えて行けばいいなと思っています。また、言いっぱなしで終わるのではなくてどのようにニーズを返していくのかを具体的に示していければいいなと思います。もう少し、こういう機会が、策定委員会だけで行われるのではなくて、障害者自立支援協議会などでもできたらいいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。事務局の方、大切な意見を集約していただいています。また、これを計画の方に反映させることが大事だと思います。

他にありませんでしょうか。

【A委員】

当事者の方がおっしゃられたことなので別にいいと思いますが、制度として少し事実として違う表現があるかと思っています。そういうのは、そのままにしておくのか、注釈をつけたらいいかなと思います。例えば、「書いてあることはご本人がおっしゃられたことをそのまま書いています」あるいは「修正しております」みたいなことを入れていくのはどうでしょうか。

例えば、1ページのJRの割引については、100キロ以上ではなく100キロを超えるという表現が正しい表記ですので、表記を変えるかは事務局で決めて頂いた方がいいのではないのでしょうか。

助成金という言葉がたくさんあるかと思いますが、分かりづらいので特定の制度の話をしているのでしたらカッコ書きで正式名を書かれた方がいいと思います。助成金という言葉が出てくる前後でなんとなく分かったのですが、福祉金のことなのかそれ以外のものなのかは、はっきりさせた方がいいと思います。

重要なことですが、グループインタビューに来たことをきっかけにして、いろいろな活動がスタートするとスムーズだと思います。いきなり、この指とまれというのはなかなか難しいと思いますが、いきなり活動始めましょうというのもいいですけども、例えば「こういうことをしますから来てください」ということで、きっかけになればスムーズだと思います。実は、大阪府八尾市で15年間続いている障害者の参加型配慮がそれです。もともとネットワークもありますし、地域の背景もありますけれど、そういうきっかけに続いています。

★印を見ていて、ちょっとしたことで改善できる話と、根本的に全体で変えて行かないといけない話などいろいろなレベルの話があると思います。どこの話をどうやって捉えるのかも問題だと思います。

谷委員が、おっしゃられたように、自立支援協議会で障害者本人が話す場が必要だということであれば、策定委員会から要請されたらいいと思います。ただ、やるからには腹をくくっていく必要があります。

【委員長】

何点かご指摘がありましたが、今後についての事務局は内容の方を考えていただきたいと思います。他にありますでしょうか。では、次に移りたいと思います。

③施策事業（平成24～27年度）振り返りについて

【委員長】

③施策事業（平成24～27年度）振り返りについて事務局から説明をよろしく願いいたします。

【事務局】

<資料2を説明>

【委員長】

各分野のところでお気づきの点、修正の点などございますか。

【A委員】

人権教育の方で障害関係の映画とかは上映されていませんか。教育委員会の人権教育担当で障害者をテーマにしたような映画を年2回くらい上映されていると思うのですが、そういうのも入れていくべきだと思います。やっていることはどんどん宣伝していけばいいかと思います。

【委員長】

ここに出ているまちづくりにしても、防犯・防災、地域での生活にしても、コミュニティの側が全く

障害者のことを気にしていないというよりも、まだ扱える状況でないというところもあると思うのですが、障害者の関係のPRなどは何か考えないと、これだけ大きな動きがある中で、障害者福祉計画だけがずれているような感じが受けるのですけれども、障害者の方とかも、ある意味で自覚がないというか地域が変わってくるという自覚が薄いような感じがします。専門職を含めてです。

【L委員】

重症心身障害者のグループインタビューの中でも意見が出たのですが、9ページの災害時安心ファイルですが、何処まで周知して、どのように展開していくのか、内容を更新するときはどうすればいいのかななどを教えて頂いてもよろしいでしょうか。

【事務局】

9ページの災害時安心ファイルの作成ですが、これにつきましては、平成24年度豊岡市障害者自立支援協議会で当時協議が行われまして作成されたものです。当時、約9000枚作成しまして、障害のある方について、災害時にどのような障害があるのか、薬についてはどのような服薬をしているのかなどはファイルを見てすぐわかるようにということで、災害が起こった時も水に濡れても大丈夫なような紙を使っている災害時安心ファイルを作成し配布させていただいております。当時、最初に配布させていただきました。その後は、問い合わせいただければ、お渡しするというようにさせていただいていたのですが、なかなかPRができていないということもありましたので、障害福祉のしおりの中に災害者安心ファイルを紹介しております。HPとしおりの中でのPRということになりますので、よりPRできるような検討を進めて行く必要があると考えております。

【委員長】

他にいかがでしょうか？

【A委員】

先程、G委員がおっしゃられていた、活動の案内状を入れるというお話は、必要ではないでしょうか。

また、委員長がおっしゃられたコミュニティの話も入れて行く方がいいと思います。どこに入れるかと言うと、9ページの5の(1)「福祉のまちづくり」、場合によっては、(1)(2)分けられるものではないので(3)にコミュニティを増やすのはいかがでしょうか。それくらい、PRしないと目立たないかもしれないです。先程申し上げた、人権関係の映画に関しては、4ページの(1)(2)にしてみてもいかがでしょうか。

【D委員】

委員長が先程おっしゃられていた障害者福祉計画だけが、その他の計画とずれていないかとおっしゃられたことが、当事者の団体から代表であがらせていただいている身で、ピンと来ないです。何がどう進んでいるのかが良くは見えてこない状態で、そのズレ具合は、よく理解はできていません。せっかくの機会に代表であがらせていただいで、その辺りを自分自身が認識できてないようでは、他の当事者の方々に伝えていくことができないと思います。なので、そのズレ具合を少し教えて頂くといい

かなと思います。

また、グループインタビューのご案内で、知的障害者のグループインタビューは2日に終了しましたという文章で7月4日に届いたので、知的障害者の団体から参加させていただいておりますので非常に残念で、このことは、第4期障害福祉計画のグループインタビューの時と同じような文章でした。知的障害者団体としてあがらせていただいている、残念ながらグループインタビューには参加できなかったことが2回続きましたので、しっかりと考慮いただけたらなと思います。

第1回の策定委員会でも、グループインタビューもできるだけ幅広くというお話もさせていただいたと思いますので、代表としての意識出来れば少しでもいろいろな方にちゃんと伝えていきたいと思えます。

【委員長】

こうしたところにコミュニティ政策課なり、地域の住民も分からない中で説明会を受けてるものの、障害者、障害者団体向けにしっかりしていくべきかと思えます。

こういう時期の計画ですので、新しいコミュニティの中で意識を持ってこの計画をつくったことを文言に残さないといけなかなと思います。

【D委員】

今のお話を伺って、その他の計画に障害者が参画していく必要があるかと思えます。地域で、運動会や秋祭りなどのイベントに障害のある人の姿が見えない状態で、運動会は元気な方だけで地域交流をしますという形でされている感じがするので、そこに共生する姿が見えてほしいと思っています。しかし、それをどうしたらいいのかもわからず、そうしていくうちに、地域全体としてなかなか広がっていかないのかなと思います。

【事務局】

委員長がおっしゃるように、新たな地域コミュニティということで、話が進んでいる中で障害者計画の枠の中だけではなく、連携して計画にも障害者の位置づけをPRしていくことが重要だと思いますし、今後、検討していきたいと思えます。

今回のグループインタビューは顔馴染みの方多かったということについて、顔馴染みの方以外に参加したことの無い方になるべく参加していただけるような仕組みがほしいというご意見をいただきましたので、新たな社会参加を踏まえて検討できたらと思えます。

【委員長】

毎回、各振興局からも委員会に来ていただいております。今の意見だけで具体的に何をというわけではありませんが、コミュニティを進める上で今の意見を配慮して頂ければと思えます。

では次に進みたいと思えます。

④既存アンケートの整理について

【委員長】

では、既存アンケートの整理について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料3を説明>

【委員長】

何かお気づきの点ございますか。

【A委員】

毎年アンケートをしなくても、直近のアンケートを有効利用するというのはとても大事なことだと考えております。計画に何らかの形で引用されるのであれば、例えば「調査資源の有効活用が求められている」みたいな表現を使われた方がいいと思います。なぜかと言いますと、正確性にかけるのですが、国の統計調査は、今どちらかというと、国が行った調査というものは、非営利であれば、なるべく二次活用してもらおう方向性があります。もちろんプライバシーのクリアなどがありますが、もし仮に、計画に載せるのであれば、一言入れていただければと思います。

【委員長】

他はありますでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

⑤障害者福祉の課題・各資料対応表

【委員長】

障害者福祉の課題・各資料対応表について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料4、5の説明>

【委員長】

課題が網羅されて、たくさんありますが。

【G委員】

始めに言ったことと同じようなことになりますが、豊岡市の広報にいろいろ出ていても、結果的にはよくわかりません。声の広報などを出してはいますけれど、視聴覚障害者全員に配布ではありませんので、視覚障害の社会参加を進めるために、例えば、1級と2級で合わせると134人です。ここで、行政側から直接交流会を開き、社会参加しにくい方の意見を聞いてまとめていきたいので、是非とも1級、2級、3級に広げ、案内状を送っていただきたいです。名簿をいただければ送ることができますが、でき

ませんと前から断られているので、そこから視覚障害でも身体障害でも居場所が出来てくると思います。視覚障害の方は、豊岡健康福祉センターの1階に来てもらったら、そこから情報を手に入れることができるようになっておりますので、1級、2級プラス3級の方まで直接案内を送っていただきたいです。

福祉タクシー券は昔からできていますが、当初の目的と総合支援法になってからの目的が多少違ってきていると思います。福祉タクシー券の給付を受けて、使い方を自分で決められないという、福祉タクシーは1回につき1枚しか使ってはいけないという理由を説明されても、ちっとも理解ができないのです。理解できなくても、そうなんだということなんです。やはり、福祉タクシー券、身体、知的、精神など、やっぱり使いにくいので給付を受けた障害者が、自分で使い方を考えないとおかしいので早急に直していただきたいと思います。

【委員長】

2点ご意見いただきましたが、視覚障害者の組織化が進んでいないということで、行政の方からの呼びかけによって障害者全体のご意見を聞ける機会を作ってもらえないかというご要望です。

内容について説明していただきたいのですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

G委員の方から2点ですけども、視覚障害1、2級あるいは3級の中で、社会参加にむけて、意見を伺う機会があれば、案内状も直接送るようなことを考えています。貴重なご意見だと思しますので、相談させていただきまして、具体的な進め方といいますか、どのような機会があるのかなどを踏まえて、来年は障害福祉計画もありますし、いろいろなご案内をする機会もあろうかと思えます。前向きな広報を考えていければと思います。単なる策定をするのではなく、今後そういう視点を交えて行けたらと思います。

福祉タクシー券ですが、要望をいただきまして、この要望につきましましては、以前から気にしております。本来の趣旨で答えさせていただきますと、できるだけ社会参加してもらえる機会を多くて頂くという趣旨で給付させていただいているのですが、今後の課題だと思っており、検討していきたいと思えます。

【G委員】

もうひとつ、災害時安心ファイルですが、障害者が福祉のしおりで知っているだけでは困るので、豊岡市民に障害者たちが、災害時安心ファイルを持っているということを知っていただく必要があると思います。市民広報などを使って、災害時安心ファイルはこんなもんですよということを市民全員に知っていただくようにやってみていただけないでしょうか。

【委員長】

災害時安心ファイルの方のPRなどにつきましては、事務局の方でよろしく願います。それと、福祉タクシー券は、事務局で再検討し、説明をしていただきたいと思えます。

課題はたくさん上がっていますが、課題に対して冊子の中では、具体的にどのような形でしょうか。課題は課題ですごく分かるのですが、だからどうするのかというのは計画で出てくるのでしょうか。

【A委員】

基本計画だから、書けることがあると思います。福祉計画の方が書けないことがあったりしますが。今回を拝見していると面白みがないです。例えば、観光インバウンドの話などの福祉以外のところとかにどのように障害者が入っていくのかということが必要になっていきます。城崎温泉に、欧米などの差別解消法、禁止法が整った国の方が来られて、差別的な対応を受けてしまったら大変です。JRで今度新しい寝台特急が出来るなど城崎への注目度は高まってきています。何が言いたいかというと、障害者福祉、社会福祉とは別の観光や産業、コウノトリ関係で障害者関係でやっていることは書いていったらいいかなと思います。今回の計画は32年度までなので、書けるところは書いていかれたらいいかと思います。例えば、なぜ、障害者とアートは関係ないのかと個人的には思いますし、今や障害者のアートというものは、全国的にも世界的にも注目されてきていますので、そういったことも書けそうな表現で書いてもらった方がいいかと思います。

パラリンピックの手前で、計画の見直しがありますし、学校教育の分野で、障害者理解を推進するというのを文部科学省が進めるという動きがあります。そうした場合に、資料5に書いてあるような、理解してどうなったかという検証するということが大事だと思います。数値化ができるものできないものがありますが、わかるものは書いていくことが重要だと思います。

先程、G委員がおっしゃったことは、視覚障害者だけのことではなく、来年の福祉計画の見直しがありますので、他の障害者にも通じるようなことが必要になってくると思います。例えば、来年にグループインタビューをするとして、案内状を特定の団体だけでなく、今後に広く繋がるように戦略的にされた方がいいかと思います。

基本計画に入れることとして、図書館の計画をされているかと思いますが、視覚障害者や聴覚障害者などの情報提供場になっているのであれば、そういうところにリンクさせる必要があります。

また、指定管理者制度の情報公開を入れてみてはいかがでしょうか。例えば、資料2の5ページの(3)に入れてみるなどはどうでしょうか。

最後に、計画に入れるべきかは、検討する必要がありますが、相模原の事件を踏まえて施設の安全性の課題について取り上げてみてはいかがでしょうか。慎重になるべきは、あの事件の報道だけを鵜呑みにしていくのは差し控えるべきで、少なくとも安全性の問題です。相模原が安全性に問題があったのではなく、事件をきっかけに安全性が改めて議論されているのは事実ですので、この話をどこかに入れておく必要があるのではないかと思います。

【委員長】

リスクマネジメントなどいろいろな意味で、相模原の事を具体的にどうこうではなくて、いろいろな意味で問題になっておりますので、豊岡市も考えていく必要があるかと思います。

では、次に進みたいと思います。

⑥計画の基本理念（イメージ）・施策の体系（イメージ）について

【委員長】

計画の基本理念（イメージ）・施策の体系（イメージ）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<別紙1の基本理念・施策の体系を説明>

【委員長】

基本理念ですが、原案として新しい文言に変えるということですか。

【事務局】

基本理念は変わっているのですが、あくまでイメージということですので次回の会議の時にも精査していけたらと思っています。

【委員長】

念のためみなさんもおわかりでしょうが、現行計画の基本理念は、「コウノトリとともに、すべての人が自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」です。今回は大きく基本理念を変えるということでしょうか。これは意図があつてでしょうか。

【事務局】

あくまでイメージですが、今回は基本理念のご意見をいただければと思っております。

【委員長】

いかがでしょうか。

【A委員】

議論の仕方として、結構大きな話ですし、今日もご予定もありますので、期限を決めて、理念をそのままいくか、変更するかなどの意見を委員の皆さんからいただいて、事務局でまとめていただき、正副委員長と議論した上でご提案していただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

【委員長】

事務局、その段取りでいかがでしょうか。

【事務局】

理念につきましては、案の提案ではございません。イメージということで捉えて頂ければと思います。仮と言うことで、「支え合い」や「安心して」など、良く使われている言葉を使わせていただいております。豊岡の場合はどのようにしていくかは皆さまにご意見をいただきながら、次回に提案させて頂きたいと思っております。

【委員長】

計画の基本理念はとても大事だと思います。基本的にどのように進むかを集約するので大事だと思います。また、コウノトリをはずす理由も説明できるようにしなければいけません。それらを踏まえて、

委員の皆さんにFAXなどでお問い合わせをいただき、その中で集約して、原案を出すというのはいかがでしょうか。

【A委員】

2、3週間、時間をとって、現行計画のままでいいのか、現行の微修正でいいのかなどを集め、正副委員長と事務局で検討して、次回に素案を2つくらい出してもらえないようにしないと議論ができないと思います。

【委員長】

何の議論もないままで、まったく新しい理念ができたとしたら、委員としても責任が持てないです。

【事務局】

基本理念ですが、今回は日程調整させていただくのですが、次回には案の提案をさせていただきます。提案の内容につきましては、委員長、副委員長にご相談させていただきたいと思います。

【委員長】

そのように進めていただければと思います。

他に協議する点はございますか。

【F委員】

要望で、グループインタビューの報告書を見ての感想ですが、JRの割引制度について検討してもらいたいです。

重症心身障害者のショートステイについて、小児科を卒業してもショートステイを利用できるようにして欲しいというお願いが切実なお願いであれば、実現してほしいと思います。

安全対策ということで、交通機関の事故で、最近盲導犬を連れた人が転落した事故がありました。障害種別に関わらず、安全・安心して社会参加できるようにしてほしいですし、事業評価の振り返りに「～できました」などいい結果がたくさん載せられるようにしてほしいです。

【委員長】

それでは、協議事項はこれで終了させていただきます。

4. その他（日程について）

【事務局】

<次回日程の説明>

【委員長】

できましたら、期間も空いてしまいますし、日程を決めてもらった方がいいかのではないのでしょうか。

【事務局】

自立支援協議会の任期が2016年10月20日まででして、委員が一斉に変わられる可能性もあるので日程が決められない状況になっています。

【委員長】

新しい委員でやられるのですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

できるだけ早めをお願いいたします。

5. 閉会

副委員長あいさつ